

# 白山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
平成 17年度	人 112,280	千円 51,570,534	千円 1,495,459	千円 7,237,900	% 14.0	% 13.9

(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 956	千円 3,405,935	千円 564,231	千円 1,379,833	千円 5,349,999	千円 5,596	千円 6,805

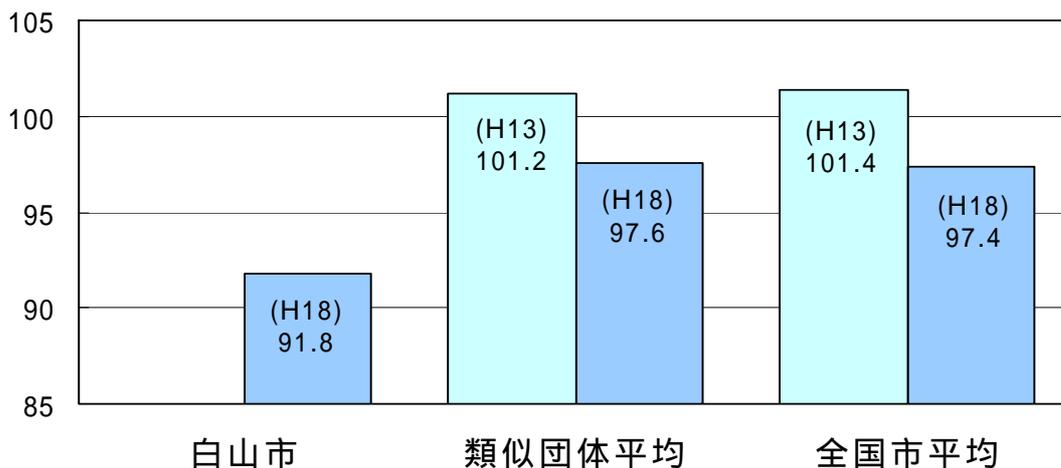
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

特別職の給料は、厳しい財政状況を考慮し、下記のとおり減額措置を実施している。

・市長、助役、収入役及び教育長の給料月額を5%減額（平成18年4月～平成20年3月）

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 本市は、平成17年2月1日合併のため16年度以前の指数は記載していない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白山市	43.2歳	330,800円	380,100円	415,000円
石川県	43.8歳	363,828円	447,171円	397,134円
国	40.4歳	328,477円	381,212円	381,212円
類似団体	44.6歳	359,197円	444,324円	409,940円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白山市	49.9歳	251,000円	265,300円	304,600円
うち学校給食員	49.7歳	242,100円	246,100円	290,300円
石川県	50.4歳	368,357円	408,953円	387,394円
国	48.4歳	286,500円	318,595円	318,595円
類似団体	47.8歳	320,532円	370,346円	354,484円

#### 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白山市	46.3歳	345,300円	381,600円
石川県	44.9歳	408,560円	451,298円
類似団体	40.2歳	327,324円	376,798円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		白 山 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	135,600円	125,400円	-
	中 学 卒	127,700円	113,000円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

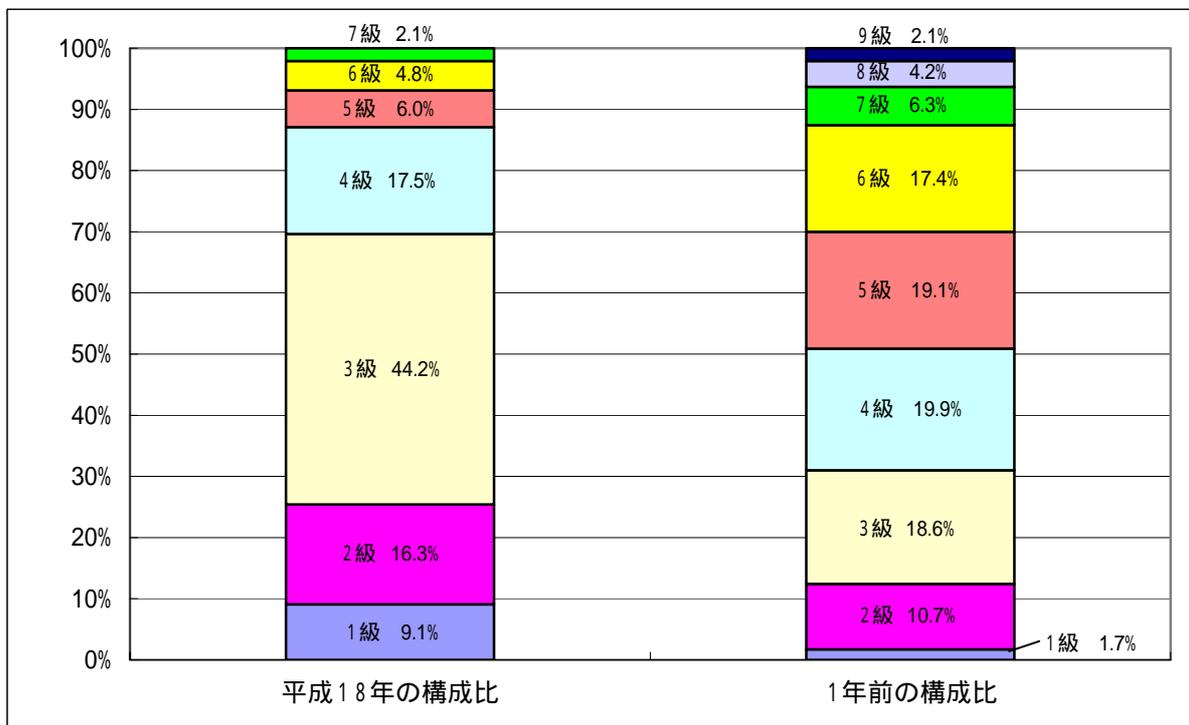
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	251,512円	294,605円	342,172円
	高 校 卒	- 円	256,580円	283,150円
技能労務職	高 校 卒	198,300円	- 円	229,000円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容		職員数	構成比
	本庁	支所		
8級	部長・局長		0人	0%
7級	部長・局長	支所長	21人	2.1%
6級	部次長・課長	支所長・支所次長	48人	4.8%
5級	課長・室長・館長・課参事 所長・園長	支所次長・課長	59人	6.0%
4級	課参事・課長補佐・室長補佐 次長・所長・園長・主幹 専門員	課長・課参事・課長補佐	173人	17.5%
3級	係長・主任保育士・主任児童 厚生員・主任教諭・主査	課参事・課長補佐・主幹 専門員・係長・主査	438人	44.2%
2級	主事・技師・書記・司書 保健師・栄養士・保育士 児童厚生員	主事・技師・保健師 栄養士	161人	16.3%
1級	主事・技師・書記・司書 保健師・栄養士・保育士 児童厚生員	主事・技師・保健師 栄養士	90人	9.1%

- (注) 1 白山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。  
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 1,040
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 284
	比 率 B / A	% 27.3

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

白 山 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,406千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,890千円	
（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

白 山 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	747千円	20,052千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		390千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		195,060円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	11%	2人	11%

（22年度の制度完成時）

支給対象	支給率	国の制度（支給率）
医師	15%	15%

### (4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		11,406千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		49,807円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		38.8%	
手当の種類（手当数）		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税等賦課徴収手当	税等賦課徴収業務に従事する職員	税の賦課調査及び滞納徴収のため庁舎外における勤務並びに社会福祉施設の徴収費用、保育料、介護保険料、市営住宅の家賃、下水道使用料及び水道料金の滞納徴収のための庁外勤務	日額250円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	生活保護に関する業務及び手話通訳業務	月額3,000円以内
感染症汚染場所等消毒作業手当	感染症汚染場所等の消毒作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所等における消毒作業	勤務1回300円
指定自動車運転手当	指定自動車の運転業務に従事する職員	市長が指定する自動車の運転業務	月額3,000円以内
児童保育手当	児童の保育に従事する職員	保育所において常時児童の保育に従事	月額3,000円以内
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いに従事する職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の取扱いに従事又は生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事	1件2,000円以内
保健指導手当	保健指導業務に従事する職員	保健師の資格を有する職員で保健指導の業務に従事	月額3,000円以内
高所等作業手当	高所等作業に従事する職員	地上15m以上の足場の不安定な箇所又は地下5m以上の箇所で行う	日額250円

		作業で、市長が特に危険であると認める工事監督等に從事	
用地交渉手当	用地交渉に從事する職員	用地交渉を行う職員で市長が困難と認めるものに從事	日額500円
除雪災害業務手当	除雪及び災害発生時に出勤する職員	除雪時又は災害発生時に出勤	建設機械等運転業務 1時間250円 パトロール及び補助員 1時間200円
スキー場事業従事手当	スキー場事業に從事する職員	スキー場開設の期間にスキー場事業に從事	日額1,000円
医療業務手当	診療所に勤務する職員	医療業務に從事	医師 月額10万円以内 看護師 月額3,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	193,942千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	187千円

#### (6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して下記の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人まで 1人6,000円 （そのうち一人については、配偶者がいない場合は11,000円、扶養親族でない配偶者がいる場合は6,500円） ・その他の扶養親族 1人5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		千円 98,252	円 96,514
住居手当	借家等居住者 ・家賃が月額23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃が月額23,000円を超え55,000円未満 （家賃－23,000）×1/2＋11,000円 ・家賃が月額55,000円以上 27,000円 自宅居住者 2,500円（新築・購入から5年間）	同じ		千円 20,654	円 20,289
通勤手当	交通機関を利用し運賃等を負担している職員 一箇月あたりの支給額 （最高支給限度額 55,000円）	同じ		千円 42,048	円 41,304

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃相当額が55,000円以内 全額支給</li> <li>・運賃相当額が55,000円超 55,000円</li> </ul> 交通用具等を使用している職員 通勤距離に応じて支給 1箇月2,000～24,500円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について支給 支給額 = 給料月額 × 支給割合 ( 限度額 給料月額の25% ) 部長級 13.5%～14% 次長級 12.5%～13.5% 課長級 11.5% 課参事級 10.5% 補佐級 10% ( 保育所長、幼稚園長、看護師長のみ )	異なる	1種 25% 2種 20% 3種 16% 4種 12% 5種 10%	千円 105,543	円 103,676
休日勤務手当	祝日法による休日、年末年始の休日における正規の勤務時間内に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務した全時間に対して支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に135/100乗じて得た額を支給</li> </ul>	同じ		千円 5,300	円 5,206
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務1回につき 4,200円</li> </ul>	同じ		千円 22,163	円 21,771
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において寒冷地域等に在勤する職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の世帯等の状況に応じて 月額7,360円～17,800円</li> </ul>	同じ		千円 58,489	円 57,455
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務1回あたり 4,000～12,000円</li> </ul>	異なる	勤務1回あたり 4,000～ 18,000円	千円 1,375	円 1,351
初任給調整手当	次に掲げる職に新たに採用された職員に対し採用の日から3～5年以内の期間、採用の日から1年を経過することによりその額を減じて支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療職給料表(1)適用職員のうち採用による欠員の補充が困難な職 月額 216,000円</li> <li>・医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難な職 月額 50,000円</li> </ul>	同じ		千円 6,457	円 6,343
単身赴任手当	公署を異にする異動等により、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶	同じ		千円 0	円 0

	者と別居することとなった職員で、異動等の前の住居から通勤することが困難と認められる者のうち、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額 23,000円 (職員の住居と配偶者の住居との距離(交通距離100~1,500km)に応じて月額6,000円~45,000円加算)				
--	---	--	--	--	--

## 5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	921,500円 (970,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000円 / 698,300円	
	助 役	745,750円 (785,000円)	883,000円 / 588,000円	
	収 入 役	650,750円 (685,000円)	805,000円 / 548,800円	
	報 酬	560,000円 (円)	744,800円 / 465,300円	
期 末 手 当	議 長	470,000円 (円)	683,900円 / 414,500円	
	議 員	430,000円 (円)	640,200円 / 321,100円	
退 職 手 当	市 助 収 入 役	(17年度支給割合) 3.35月分		
	議 副 議 長 員	(17年度支給割合) 3.35月分		
備 考	市 助 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		6ヶ月平均給料額×600/100×4年 6ヶ月平均給料額×320/100×4年 6ヶ月平均給料額×280/100×4年	22,116,000円 9,545,600円 7,288,400円	任期毎 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

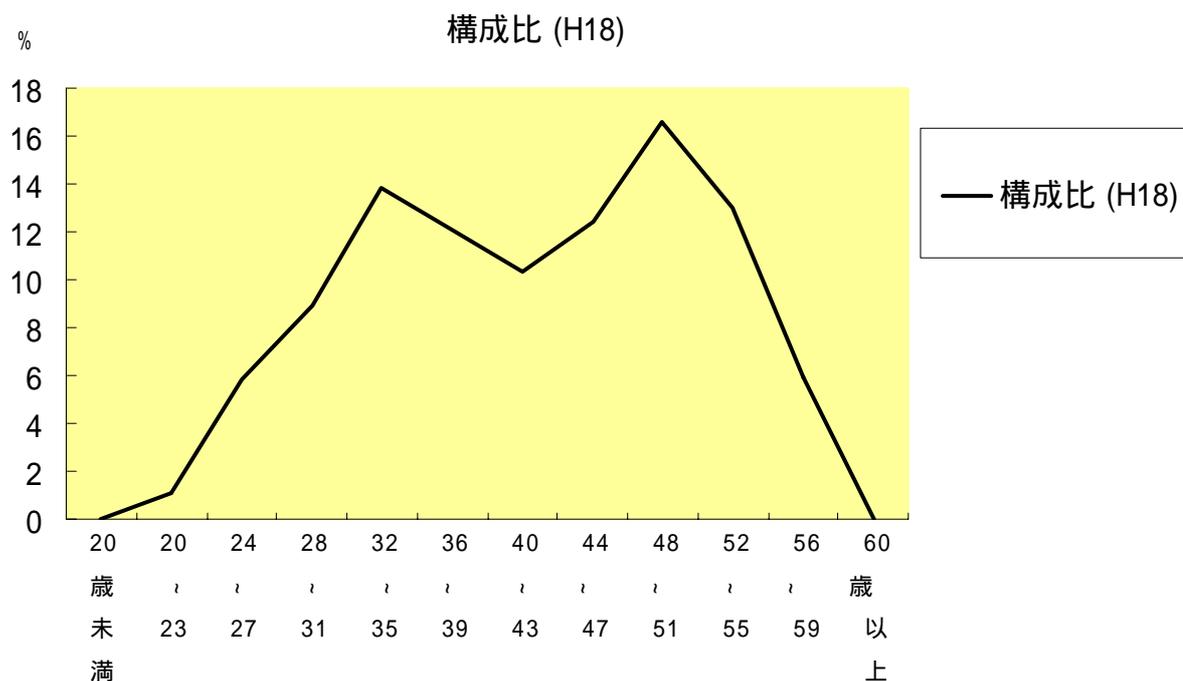
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成17年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	8	1	・ 運転士増
		総 務	192	201	9	・ 業務合理化等
		税 務	45	46	1	・ 業務合理化等
		民 生	279	289	10	・ 欠員不補充等
		衛 生	68	59	9	・ 保健業務の充実
		労 働	3	7	4	・ 課の統廃合等
		農 林 水 産	46	49	3	・ 業務の合理化等
		商 工	52	59	7	・ 業務の合理化等
		土 木	73	76	3	・ 業務の合理化等
		計	767	794	27	< 参考 > 人口1,000人当たり職員数 6人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.96人)
	教育部門	170	163	7	・ 学校業務の充実	
	小 計	937	957	20	人口1,000人当たり職員数 8人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数7人)	
公 営 会 計 部 門	水 道 下 水 道 国 保・介護	水 道	27	26	1	・ 業務の増
		下 水 道	26	25	1	・ 業務の増
		国 保・介護	41	30	11	・ 包括支援業務の充実等
	小 計	94	81	13		
合 計			1,031	1,038	7	< 参考 > 人口1,000人当たり職員数 9人
			[1,060]	[1,060]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 0	人 11	人 60	人 92	人 142	人 125	人 106	人 128	人 171	人 134	人 61	人 1	人 1,031

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,038	人 975	人 63	% 6.1

(参考) 白山市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	18.5%

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般 行政	職員数	794	767					-	
	増 減		27					(%)	
教育	職員数	163	170					-	
	増 減		7					(%)	
消 防	職員数	-	-					-	
	増 減		-					(%)	
公営 企業 等 会 計	職員数	81	94					-	
	増 減		13					(%)	
計	職員数	1,038	1,031					-	975
	増 減		7					(%)	63

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
平成 17年度	千円 1,269,106	千円 9,759	千円 179,688	% 14.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 24	千円 93,412	千円 15,973	千円 37,953	千円 147,338	千円 6,139	千円 6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

3 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

## 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白山市	43.2歳	353,800円	604,000円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

白山市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,722千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,406千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,787千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	/

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

### イ 退職手当（18年4月1日現在）

白山市	一般行政職	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	/
1人当たり平均支給額 自己都合 勤続20年 -千円 -千円	1人当たり平均支給額 自己都合 勤続20年 747千円 20,052千円	1人当たり平均支給額 16,068千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	/

(注) 1 1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）				35千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）				1,330円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）				19.2%
手当の種類（手当数）				12種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
4（4）に同じ				

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	6,159千円
職員1人当たり平均支給年額 （17年度決算）	237千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （17年度決算）	支給職員1人当た り平均支給年額 （17年度決算）
扶養手当	4（6）に同じ	同じ		4,219千円	162,269円
住居手当	4（6）に同じ	同じ		1,017千円	39,110円
通勤手当	4（6）に同じ	同じ		967千円	42,026円
管理職手当	4（6）に同じ	同じ		3,541千円	708,156円
休日勤務手当	4（6）に同じ	同じ		40千円	1,531円
宿日直手当	4（6）に同じ	同じ		269千円	10,338円
寒冷地手当	4（6）に同じ	同じ		1,793千円	68,976円
管理職員特別勤務 手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円
初任給調整手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円
単身赴任手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円